

丸亀市総合計画後期基本計画
行政評価（外部評価）結果報告書

平成 29 年 7 月
丸亀市行政評価委員会

平成 29 年 7 月 28 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会
会長 岡 本 恵 子

平成 29 年度丸亀市行政評価（外部評価）結果報告書について

丸亀市行政評価実施要綱に基づき、平成 29 年度の外部評価を実施し、その結果をとりまとめたので報告します。

本年度は、丸亀市総合計画の後期基本計画期間が終了し、来年度からの次期総合計画の策定を進める時期にあります。

そこで、本年度の外部評価については、後期基本計画期間における丸亀市の施策の進捗状況について、行政外部の視点から評価し、評価を通じて各委員から出された施策に関する率直な意見や提言を盛り込んでいます。

今後丸亀市におかれては、今回の評価結果や意見・提言内容を十分に踏まえ、今一度現在抱えている課題や目標を見つめ直し、次期総合計画に掲げる内容や、翌年度以降の予算に適切に反映されることを希望します。

目 次

1. 丸亀市総合計画後期基本計画の評価にあたって
2. 主要な施策ごとの評価結果一覧
3. 成果指標達成度の状況
4. 評価結果の概要
5. 評価結果の詳細、施策に関する意見・提言等
6. 丸亀市行政評価委員会について

1. 丸亀市総合計画後期基本計画の評価にあたって

平成 29 年度の行政評価（外部評価）は、丸亀市総合計画後期基本計画の計画期間（平成 24 年度～平成 28 年度）が終了したことに伴い、後期基本計画の 5 年間を総括して、以下のとおり評価を実施しました。

◆施策の進捗度評価

総合計画後期基本計画に定められた政策の柱、政策目標の「まちの具体像」等、主要な施策の「基本方針」等を踏まえ、事業所管課が作成した「丸亀市総合計画後期基本計画 達成状況調査シート」の内容に基づき、後期計画 5 年間の施策の進捗度について、主要な施策ごとに 5 段階で評価しました。

（評価基準）

- A. 施策の進捗、事業の成果とともに期待以上である
- B. 施策の進捗は概ね順調で、事業の成果も出ている
- C. 施策の進捗が遅れ気味で、期待したほどの成果が出ていない
- D. 施策の進捗が遅れ、成果もあまりない
- E. 施策が進捗しておらず、成果もない

◆施策についての提言

施策の進捗度や施策レベルで、必要性、手法の妥当性等について提言しています。

<評価の視点>

- ・施策の進捗に関して意見はあるか。
- ・施策を構成する取組の中で、特に貢献度が高いと思われる取組はあるか。
- ・施策を構成する取組の中で、あまり有効でないと思われる取組はあるか。
- ・今後施策を進めるうえで、新たに取り入れるべき取組（手法）はないか。
- ・その他施策を取り巻く社会環境からの助言はないか。

上記の要領で各委員が評価し、集計した後、審議を経て、委員会としての評価を決定しました。また、会議での意見等は集約し、主要な施策ごとに整理して、本報告書にまとめています。

事業所管部局では、今後の取組みや予算編成作業につなげるとともに、丸亀市総合計画審議会において、次期計画の内容を審議するための資料として活用されることを希望します。

2. 主要な施策ごとの評価結果一覧

政策の柱	政策目標	主要な施策	施策No.	外部評価					判定	担当課	1次評価	
				分布								
				A	B	C	D	E				
I 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る	1 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち	1 自然環境の保全	1		4	3			B	環境安全課	B	
		2 環境に配慮した社会づくり	2		2	3	2		C	農林水産課	B	
		3 廃棄物の適正処理と再資源化	3		2	3	2		C	環境安全課	B	
		4 緑のまちづくりの推進	4		2	4	1		C	環境安全課	A	
	2 まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち	1 歴史的資源の保存と活用	5		5	2			B	クリーン課	C	
		2 文化芸術の振興	6		4	2	1		B	都市計画課	C	
II 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る	1 日常生活が便利で快適なまち	1 適正な土地利用と良好な住環境の形成	7		2	4	1		C	都市計画課	C	
		2 公共交通の充実	8		4	3			B	公共施設管理課	B	
		3 道路環境の整備	9		1	6			C	環境安全課	B	
		4 水道水の安定供給	10		7				B	都市計画課	B	
		5 生活排水処理施設の整備	11		1	6			C	地籍調査課	B	
	2 活力とにぎわいに満ちたまち	1 農林水産業の振興	12		5	2			B	市民活動推進課	B	
		2 商工業の振興	13		5	2			B	環境安全課	B	
		3 観光の振興	14	2	5				B	建設課	C	
		4 雇用の促進	15		3	4			C	産業振興課	B	
		1 災害に強い都市基盤の整備	16	2	4	1			B	都市計画課	A	
		2 危機管理体制の強化	17		5	2			B	建設課	B	
		3 消防・救急体制の充実	18			7			C	危機管理課	B	
		4 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実	19		5	2			B	消防本部	C	
		1 高齢者福祉の充実	20			7			C	市民活動推進課	B	
2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち	2 障がい者福祉の充実	21		3	4			C	環境安全課	B		
	3 暮らしを支える福祉の充実	22		3	4			C	建設課	B		
	4 地域保健・医療の充実	23			7			C	健康課	C		
	1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち	1 人権尊重社会の実現	24		7				B	高齢者支援課	C	
IV 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感ずるまちを創る	2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち	2 男女共同参画社会の実現	25		2	5			C	人権課	B	
		1 子育て支援の充実	26	1	6				B	学校教育課	B	
	2 学校教育の充実	1 子育て支援の充実	26	1	6				B	子育て支援課	B	
		2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち	27			5	2		C	幼保運営課	B	
		3 市民が生きがいをもって暮らせるまち	28			5	2		C	市民活動推進課	B	
		4 地域保健・医療の充実	29		5	2			B	教育総務課	B	
	V 自治・自立のまちを創る	1 市民がつくるまち	1 情報の発信と地域情報化の推進	30		4	3			B	幼保運営課	B
			2 市民参画と協働の推進	31		7				B	市民活動推進課	B
			3 地域コミュニティの活性化	32		5	2			B	学校教育課	C
			4 広域連携・交流活動の充実	33		7				B	学校教育課	C
2 市民とともに改革するまち		1 生涯学習活動の推進	28			5	2		C	学校給食センター	B	
		2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	29		5	2			B	市民活動推進課	C	
		1 財政運営の効率化	34	1	6				B	図書館	C	
		2 行政運営の最適化	1 情報の発信と地域情報化の推進	30		4	3			B	スポーツ推進課	B
			2 市民参画と協働の推進	31		7				B	都市計画課	B
			3 地域コミュニティの活性化	32		5	2			B	秘書広報課	B
			4 広域連携・交流活動の充実	33		7				B	行政管理局	C
			1 財政運営の効率化	34	1	6				B	財務課	B
			2 行政運営の最適化	35		6	1			B	税務課	A
3 市民参画と協働の推進	31			7				B	ポータルサービス事務局	B		
4 広域連携・交流活動の充実	33		7				B	会計課	B			
1 財政運営の効率化	34	1	6				B	職員課	B			
2 行政運営の最適化	35		6	1			B	政策課	C			
3 市民参画と協働の推進	31		7				B	行政管理局	B			
4 広域連携・交流活動の充実	33		7				B	財務課	B			
1 財政運営の効率化	34	1	6				B	公共施設管理課	B			
2 行政運営の最適化	35		6	1			B	綾歌市民総合センター	B			
3 市民参画と協働の推進	31		7				B	飯山市民総合センター	B			
4 広域連携・交流活動の充実	33		7				B	市民活動推進課	B			
1 財政運営の効率化	34	1	6				B	市民課	B			
2 行政運営の最適化	35		6	1			B	監査委員事務局	B			

3. 成果指標達成度の状況

成果指標 以上 ◎/23、成果指標 達成 ○/46、
 成果指標 未達成 △/45、成果指標基準値変化無 ▲/3、成果指標基準値より悪化 ×/28

政策の柱Ⅰ 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る

【自然との共生】

I-1-1	① ○	② ◎	③ △	④ ○・▲	環境探検隊参加者数	
I-1-2	① ○	② △	③ △			
I-1-3	① ○	② ○	③ ×	④ ×	⑤ ×	廃棄物処理・リサイクル
I-1-4	① ○	② △	③ △	④ ×		公園面積

【歴史・文化の継承】

I-2-1	① ○	② ○	③ ◎	④ ◎	⑤ ◎	歴史的資産保護活用
I-2-2	① ○	② △	③ ▲			

政策の柱Ⅱ 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る

【生活環境の整備】

Ⅱ-1-1	① ○	② ○	③ ×	④ ◎	地籍調査	中心市街地人口
Ⅱ-1-2	① ×	② ○	③ ◎	◎	コミバス乗車人数	公共交通市民満足度
Ⅱ-1-3	① ×	② ×	③ ×	④ ○		道路市民満足度
Ⅱ-1-4	① ○	② ◎	③ △(完)	④ ○		水道事業
Ⅱ-1-5	① ○	② △	③ ×・△	④ △	⑤ △	水洗化/公共下水道

【産業の活性化】

Ⅱ-2-1	① ○	② ◎	③ ◎	④ ◎	農業	⑤ △	⑥ ×	⑦ ×	漁業
Ⅱ-2-2	① ○	② ○	③ ▲	④ △	⑤ △				
Ⅱ-2-3	① ○	② ◎	③ △						観光客数
Ⅱ-2-4	① ○	② △	③ ×	④ ×					雇用/商工事業者数

政策の柱Ⅲ 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る

【防犯・防災】

Ⅲ-1-1	① △	② ◎・◎	③ ○						耐震診断・工事
Ⅲ-1-2	① ○	② △							
Ⅲ-1-3	① ○	② △	③ △	④ ○	⑤ ◎	⑥ △			消防救命救急士数
Ⅲ-1-4	① ×	② ○	③ ◎	◎	交通事故発生件数				交通安全・防犯市民満足度

【保険・福祉】

Ⅲ-2-1	① ○	② ○	③ ×	④ ×	⑤ ×				高齢者福祉
Ⅲ-2-2	① ○	② △	③ △						
Ⅲ-2-3	① ○	② ×							国保地域差指数
Ⅲ-2-4	① ○	② △・△	③ △・△	④ △					

政策の柱Ⅳ 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る

【人権】

Ⅳ-1-1	① ○	② ×	③ ○	④ △					人権講習会参加者数
Ⅳ-1-2	① ○	② △	③ △	④ △					

【子育てと教育】

Ⅳ-2-1	① ○	② ◎・△	③ ○	④ ◎	⑤ ○				子育て支援
Ⅳ-2-2	① ○	② ○	③ ×・×	④ △・△	⑤ △・△				学力調査

【生涯学習】

Ⅳ-3-1	① ○	② ×	③ △	④ ×	⑤ △				生涯学習
Ⅳ-3-2	① ○	② ◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	スポーツ施設利用者数

政策の柱Ⅴ 自治・自立のまちを創る

【市民自治】

V-1-1	① ○	② △	③ ×	④ △					ICT研修参加者数
V-1-2	① ○	② ×	③ △	④ ◎	◎	NPO法人数			自治基本条例の認知度
V-1-3	① ○	② △	③ ○						
V-1-4	① ○	② △							

【行政改革】

V-2-1	① △	② ◎	③ ◎						財政運営
V-2-2	① ◎	② ×	③ ◎			市政運営			窓口サービス市民満足度

4. 評価結果の概要

まず、総合計画後期基本計画における、重点推進プロジェクトの目標である人口維持（11万人以上／平成27年10月）を達成できている点は評価したい。

本審議会では、35の主要な施策のうち20をB評価、15をC評価とした。約43%の施策について、『進捗が遅れ気味で、期待したほどの成果が出ていない』という評価である。

本計画には11の政策目標・35の主要な施策に、145の成果指標を設定していた。

その達成度は、指標以上の成果を認められたのが23、達成できたものが46であり、指標をクリアできたのは半分以下（47.6%）。指標に向かって改善しつつあるが達成には至っていないものが45（31.0%）。基準値から変化無し3・基準値から悪化28（21.4%）と2割以上の成果指標において結果が出ておらず改善に向かうどころか悪くなっていることから、後期基本計画の成果は十分とは言い難い。

成果指標を達成した「歴史的資源の保存と活用」、「水道水の安定供給」、「子育て支援の充実」は、担当課の事業展開が功を奏し施策を推進できたと言える。これらについては、今後とも事業内容をさらに充実し推進すべきである。

一方で、「鉄道・バスなど公共交通の整備」、「道路環境の整備」、「交通安全や防犯対策に関する取組」への市民満足度は下がっており、高齢者福祉における「高齢者在宅福祉サービス利用者数」や「老人クラブ加入率」の数字の悪化、生涯学習活動における「市民講座の開催数」や「図書館の入館者数」、「小中学生の学力調査」などは、成果指標の基準値より悪くなっている。また、“産業が栄え賑わう”という重点課題3に関して、農林水産業の振興における農業施策の成果指標には概ね成果が出ているが、漁業施策の成果指標では基準値より数値が悪化している。「小売業・卸売業事業所数」や「工業事業所数」の減少など、商業・工業に関する数値について、進捗状況が思わしくない結果となっている。

次期総合計画を策定する場合、これらの基準値から悪化している施策については、原因を検証・分析し、施策・事業の方向性や成果指標のあり方等を再検討する必要がある。

平成32年前後に厳しい財政状況が見込まれる中、経常収支比率の悪化が見込みを少し超えているものの、財政運営では前もっての対応ができていると思われる。

市政運営では、窓口サービスの市民満足度が下がっているが、部署によっては独自の取組で改革に取り組むなどの動きも見られ、庁内における職員個々の取組にて改善される期待は感じられる。

評価全体を通じて、成果が出ていない施策においては、調査シートの記述から担当課の認識が甘いと感じた。成果指標が不適切であったなら変えることがあっても良いかとは思いますが、成果が出なかったから変えるという選択をしてはならない。

また、成果指標に重きを置くのはよいが、一方で、総合計画に掲げられている「施策の展開」や、「重点推進プロジェクト」などについて、進行管理ができていない部分も見受けられた。次期総合計画の策定にあたっては、成果指標だけでなく、総合計画全体の内容を進行管理できるよう、現状のPDCAサイクルについても合わせて見直しが必要であることを申し添える。

5. 評価結果の詳細、施策に関する意見・提言等

No.1 I-1-1 自然環境の保全

各委員評価	A	B	4	C	3	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標②環境探検隊の参加者数の増加は、子どもが学校で環境教育を学習している結果の表れだと思われる。今後ますます増加するよう、手法の工夫や広報活動等を通して目標値を上げて取り組むべきである。 ・成果指標④-②環境騒音の環境基準達成率の道路に面する地域の達成率が年度によってバラツキがあるが、原因をつかんで対策を立てるべきである。 ・生活排水による河川等汚濁防止のため、合併処理浄化槽への切り替えなど、単独処理浄化槽の設置者に対する啓発が必要である。 									

No.2 I-1-2 環境に配慮した社会づくり

各委員評価	A	B	2	C	3	D	2	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標②住宅用太陽光発電システム設置補助件数は増加しているが、普及PRだけでなく、積極的に働きかけることが必要である。 ・成果指標③公用自転車の活用によるガソリン削減量（計画期間内累計）は、職員の意識次第で取り組みやすいものであり、市の率先した取り組みが必要である。 ・環境に配慮した社会づくりの基本方針に基づき、あらゆる世代の人々への浸透、アドバイザーの人材育成に努めるとあるが、期間中の施策推進が全くなされていない。環境アドバイザーの人材育成は、学校における環境教育の活用のみならず、市民・事業者・行政の三者が一体となり取り組むべきである。 										

No.3 I-1-3 廃棄物の適正処理と再資源化

各委員評価	A	B	2	C	3	D	2	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標③のごみ排出量は基準値（平成22年）より毎年増加している。生ゴミの減量化で補助金を出して段ボールコンポストの普及を進めているが、普及率と家庭ゴミの減量について検証し、今後のあり方を検討してもらいたい。事業系ごみ増加の側面もあるが、企業もまき込んだゴミ減量化運動など積極的な活動が必要である。 										

No.4 I-1-4 緑のまちづくりの推進

各委員評価	A	B	2	C	4	D	1	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進事業の参加数があまりにも少ない（平成28年には人口の2.4%）ので、まず、人口の5%を目標にすべきである。 ・公園ボランティア団体数が、会員の高齢化により2団体解散した状況からも、公園ボランティアの育成は不可欠であるが、単に地元の団体に依頼するのではなく、公園ボランティアが活動しやすい体制づくりや、ボランティア養成講座など、市として可能な取り組みをまずは検討されたい。一方で、自分たちの地域のことは地域で管理するという意識を高めることも大切であり、公園ボランティアの育成にあたっては、コミュニティやNPO、自治会など、地域との協働により進めていくべきである。 										

No.5 I-2-1 歴史的資源の保存と活用

各委員評価	A	B	5	C	2	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・担当課の意見にもあるとおり、成果指標②金毘羅街道沿いの景観に対する満足度は、歴史的資源の保存と活用を測る指標として成果を測ることは難しく、他の観点から指標を設ける必要がある。 ・成果指標④本島の笠島街並み保存センター・塩飽勤番所は、瀬戸内国際芸術祭が無い年においても、咸臨丸や塩飽水軍など豊富な資源をもっと活用し、来訪者の増加を目指すべきである。 ・「全国12の現存天守の1つのお城」と「扇の勾配の石垣」の視点を、観光資源として一層活用すべきである。 									

No.6 I-2-2 文化芸術の振興

各委員評価	A	B	4	C	2	D	1	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標③芸術鑑賞教育は、後期基本計画・重点推進プロジェクトの重点課題に掲げられており、内容もよく精査され、分野も多岐にわたり、満足度が高いのも頷けるが、目標回数（9回→12回）は達成できていない。 ・地域出前文化教室については、地域からの希望に対応しきれていないということで、今後、内容や募集方法、集客方法に工夫が必要である。 ・成果指標の見直しは、アイレックス利用者数ではなく、地域からの要請が多い地域出前文化教室と進んでいない芸術鑑賞教育に関する目標値を設定すべきである。 ・後期基本計画・施策の展開①について、文化施設の運営体制の充実が図られたか否かの記載がなく、PDCAのチェックが不十分なため、施策推進の評価が認められない。 ・文化的まちづくりはハード作り、音楽鑑賞や美術鑑賞の機会の増加だけで達成できるものではなく、あらゆる方面からの働きかけを今後検討されたい。 										

No.7 II-1-1 適正な土地利用と良好な住環境の形成

各委員評価	A	B	2	C	4	D	1	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①「無秩序な都市の拡大防止と良好な市街地の整備」に対する市民満足度は、過半数にも達していない。その理由について、検証すべきである。 ・成果目標③中心市街地の人口が基準値よりも悪化していることから、計画期間5年間の取組みを見直し、施策・事業の方向性を再検討する必要がある。総合計画に掲げる人口11万人以上をキープする点は達成できているが、中心市街地に限っては下がっているため、施策の再考が必要である。 ・中心市街地の活性化と街なか定住の促進について、リノベーションまちづくりだけでなく、今後も進むであろう中心市街地の人口減・高齢化に対応するためにも、JR駅前・市役所への徒歩圏という立地条件を活かし、本市の将来像をしっかりと議論した上での都市計画マスタープランの見直しが必要である。 ・空家の実態調査の継続と対策については、今後ますます増大すると思われ、スピード感をもって推進すべきである。市民が安心して暮らせるための快適な居住環境の形成に向け、空家相談会など、空家の適正管理に向けた取組みを継続されたい。 										

No.8 II-1-2 公共交通の充実

各委員評価	A	B	4	C	3	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・基準値よりも悪化している、成果指標①の公共交通に対する市民満足度と、目標値を上回った③のコミュニティバス乗車人数の相関性について検証し、市民に何が求められているか分析する必要がある。 ・高齢化社会を迎えるなかで、コミュニティバスの利用促進は大切な事業である。今後アンケートやコミュニティとの意見交換等を行い、必要度を常にチェックして社会の変化に対応した見直しを行い運用する必要がある。 ・公共交通機関を実際利用している市民目線・現在利用していない市民目線について考察を深めて欲しい。 ・利用者に便利な回数券や1日利用券の告知がバス内や停車場に無く、高齢者が利用しやすい回数券や1日利用券のPRをするべきである。 ・目的地までの往復を考えた場合、バスの便数が少なく利用しにくい（便数間隔が2～3時間）。交通手段を持たない高齢者の為にも便数間隔を1～1時間半にして便数を増やすことを検討されたい。 ・定住自立圏域内での路線見直しを検討すべきである。 ・島内の各種公共施設の利用者の増加を目指しての取組みは今後の課題である。 									

No.9 II-1-3 道路環境の整備

各委員評価	A	B	1	C	6	D	E	委員会評価	C

No.10 II-1-4 水道水の安定供給

各委員評価	A	B	7	C		D	E	委員会評価	B

No.11 II-1-5 生活排水処理施設の整備

各委員評価	A	B	1	C	6	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・河川的环境基準もあることから、環境安全課との連携も必要である。 ・丸亀市下水道事業経営戦略（H29.2月）によると、どの下水道会計も単年度赤字が続いており、32年度から公営企業会計に移行するまで毎年進捗状況を確認するとあるが、PDCAサイクルのチェックC（評価・確認）だけでなく、改善（アクションA）につなげた経営努力が必要である。 									

No.12 II-2-1 農林水産業の振興

各委員評価	A	B	5	C	2	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標⑥⑦について基準値を下回っているが、稚仔放流魚種では漁獲量の減少が少ないなど事業内容の選定で今後の効果を期待できる取組を行っており、PDCAサイクルが機能していると思われる。 									

No.13 II-2-2 商工業の振興

各委員評価	A	B	5	C	2	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標③中小企業への融資件数は、一度も基準値を超えておらず、融資制度の利用が進まない理由その改善策、うちわなど伝統的地場産業の継承と観光への活用の取組も見えない。 ・後期計画における重点推進プロジェクトに関する施策の記述がほとんど無く、総合計画の推進を意識した事業展開での成果が認められない。 ・「丸亀ブランド」の確立について、うちわと骨付鳥以外の資源の掘り起こしはどの程度具体的に進んでいるのか見えない。 ・産・学・官連携の促進について成果が見えない。今後具体性のある計画を立案した上で実施されることを期待する。 ・企業ニーズ調査を行い、企業訪問専門員を配置するなどの試みにて、市内事業所の現状を把握したことは評価できるが、現状に対して行政がどのような支援を行えばよいかというC（評価・確認）、それを踏まえたA（改善・行動）に繋げていくべきである。 									

No.14 II-2-3 観光の振興

各委員評価	A	2	B	5	C	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・数値としては目標を達成しているが、「歴史ブーム」や「瀬戸内国際芸術祭」など、外的要因に依るところも大きく、担当課の取組みのみによって目標を達成できたとは言いきれない面も確認しておくべきである。 ・丸亀城を中心とした観光施策の展開により、天守入場者数が11万人を超えたが、一方で、総合計画では、丸亀城を本市観光の核とする旨はなく、あらゆる地域資源を観光客誘致に活用し、まち歩きなどのイベント充実でまちの賑わいをつくとある。マルカメラの画像をみても丸亀の様々な表情が投稿されており、本市には多種多様なアピールポイントがあると気付かされる。瀬戸内国際芸術祭の人気を活かした塩飽諸島の観光資源としての整備も求められる。今後は、丸亀城を核とした事業に取り組みつつも、お城だけではない丸亀の豊富な魅力を回遊してもらえるような施策の展開を望む。 ・丸亀城の入場者数を活かした取組みの一環として、市民広場の活用も検討されたい。 ・観光事業は今後も丸亀市にとって大切な政策の一つであるから、多様な着眼点を持って積極的に取り組む必要がある。 ・観光協会の法人化も実現した。丸亀版DMOの設立、大いに期待する。 									

No.15 II-2-4 雇用の促進

各委員評価	A	B	3	C	4	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標②の有効求人倍率は、雇用創出の取組み（1. ハローワークとの連携 2. インターンシップ 3. 就職面接会）と連動していない。1～3の人数を指標にすることを検討されたい。 ・成果指標③小売業・卸売業事業者数は悪化し続け、本市小売業・卸売業の衰退は顕著であり、④工業事業所数も当初増加したものの減少傾向にあるにも関わらず、多くの事業所では人員確保が課題である。本市でも少子高齢化が進み、人口減少に転換した今、経営者の高齢化、後継者不足、労働人口の減少などの問題が深刻化している。長時間労働 									

の是正により男女ともに家庭も仕事も充実したワークライフバランスの働き方ができるよう事業所トップに働きかけ、若い世代がUターン・Iターンして丸亀で働き、結婚し、子育てしたいと思うまちづくりを、事業所と共同して取り組む必要がある。

- ・後期基本計画・重点推進プロジェクトのうち、昭和町旧貯木場公有水面の埋立が進んだかどうかの記載が無く、施策が推進されたかどうかの視点を欠いており、進捗管理が出来ていない。
- ・H28年度創設の丸亀市企業立地促進奨励金制度に期待したい。

No.16 III-1-1 災害に強い都市基盤の整備

各委員評価	A	2	B	4	C	1	D		E		委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標はいずれも達成出来ているが、後期基本計画・重点課題1-①大東川の改修促進、排水路・ポンプ場・水門などの整備、青木港・手島港・小手島魚港の整備の施策が推進されたかどうかの記載がなく不明である。 												

No.17 III-1-2 危機管理体制の強化

各委員評価	A		B	5	C	2	D		E		委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・防災士の人数を成果目標に設定し、増やす方向で取り組むのが望ましい。 ・現在、コミュニティの訓練は日曜日の朝など休日に行われているが、いつ発生するかわからないのが災害であり、平日昼間の時間帯には、高齢者や子どもしか居ない地域の実情を踏まえた訓練も必要である。 												

No.18 III-1-3 消防・救急体制の充実

各委員評価	A		B		C	7	D		E		委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器設置率については、県内平均を上回ることを目指して、コミュニティや自治会、NPO各種団体など広く広報活動に心がける必要がある。 												

No.19 III-1-4 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

各委員評価	A		B	5	C	2	D		E		委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①交通安全や防犯対策に関する取組の市民満足度は低下しているが、これについての分析をすべきである。 ・成果指標②消費者被害の保護に関する取組の市民満足度は10ポイント余りアップしており、取組が効果に繋がったことは評価できるが、地域の犯罪防止機能が低下している事への対応がなされておらず、後期基本計画・重点課題1-④地域安全活動に関する記述も無く、施策推進が進んでいないと考えられる。 ・高齢者の免許証返納や更新ストップの指導について、どのように取り組むか、これからの高齢者の交通事故防止に繋がる課題である。 ・今後、高齢化が進むにつれ増える運転免許証返納者の生活の足を確保することなどに対処しないなかでの制度周知では、市民の豊かな生活には繋がらない。急ぎ対策を講ずるべきである。 												

- ・消費者問題への様々な取組が効果に繋がっていることから、交通安全や防犯対策についても、地域に密着した事業展開を行うことが必要である。

No.20 III-2-1 高齢者福祉の充実

各委員評価	A	B	C	7	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者在宅福祉サービスの利用者数が減少している。介護保険サービスに移行する利用者が多いためであるが、状況の変化に応じた本サービスの位置付けを明確にしたうえで、サービス内容や周知方法を検討されたい。 ・高齢者人口が増加し続けている本市において、介護保険制度利用への移行を少しでも遅らせて、在宅での心身ともに安心安全な生活ができるために必要なサポートは何かについて現状を調査し、質量両面からの支援策を充実すべきである。 ・デイサービスを利用することにより要介護になりにくくなり、ホームヘルプサービスの買物補助によってより良い栄養状態をキープすることもできる。高齢者が増加するなかで、利用者が減少しているのは制度の周知不足も関係している。 ・独居高齢者の増加も懸念材料である。元気な時の生きがいづくりも大切だが、いつ事故に遭うか判らない高齢者の生活に配慮した支援が求められる。 ・高齢者のみの世帯においては、ちょっとしたサポートで自立が可能になるケースもあり、老老介護の増加を考えても、在宅福祉サービスを独居に限っているのは、サービスを使いづらい点である。 ・子世代が県外在住で遠距離介護のケースも増えてきており、今後の課題となることに着目すべきである。 ・老人クラブ加入率減少の要因は、加入者の高齢化と就業する高齢者の増加によるものと総括しているが、活動内容が見えにくいなど、啓発不足である点もあげられる。また、内容が時代にマッチしたものであるか、検討を要する。 								

No.21 III-2-2 障がい者福祉の充実

各委員評価	A	B	3	C	4	D	E	委員会評価	C

No.22 III-2-3 暮らしを支える福祉の充実

各委員評価	A	B	3	C	4	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・香川県の全国ワースト3位の高い一人当たりの医療費を下げるため、今後4年間は糖尿病性腎症重症化に繋がる生活習慣病、特に糖尿病にポイントを絞った施策推進をしてはどうか。糖尿病予備軍や糖尿病患者を対象とした生活習慣にかかる予防対策の事業を展開するなど、効果を意識した事業展開が必要である。 									

No.23 III-2-4 地域保健・医療の充実

各委員評価	A	B	C	7	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率の向上は、国民健康保険医療費の支出と相関関係にある。今まで以上にコミュニティや自治会、老人会等の団体を通して広報活動に努力すべきである。 ・健康診査受診率が伸び悩んでいることは、とりわけ重大な問題であり、課をあげて取り 								

組むべき喫緊の課題である。他県の成功事例を参考にして、力強い施策を実行しなければならない。

- ・糖尿病の発症予防についても、啓発パンフレット等ではなく、人から人への啓発活動、例えばコミュニティにおける食育講座開催、子どもへの食育教育、他課にも協力を求め健康料理教室など、多くの具体的な事業を繰り返し継続的に実施することによって、すぐに結果は出なくてもいずれ成果があげられるものとする。

No.24 IV-1-1 人権尊重社会の実現

各委員評価	A	B	7	C	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育は定着しているとの記述だが、児童・学生のスマホ保有率が上がりネットいじめが広がっているという今日的な課題への取組に遅れがあり、早急に実態調査を行い対応すべきである。 								

No.25 IV-1-2 男女共同参画社会の実現

各委員評価	A	B	2	C	5	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の女性管理職、審議会等委員の女性登用率の目標値（20%・40%）と設定されているが、人口割合からも本来は半々という高い目標を掲げるべきであるが、現状では目標数値にも達しておらず、まずは今の目標を確実に達成したうえで、さらに高い目標を設定し女性の登用を奨めるべきである。 ・停滞気味だった本市における男女共同参画推進施策は、後期計画の中盤から順調に進んでおり、成果指標①男女共同参画の取組に対する市民満足度もアップしている。女性のいない審議会がまだ残っている状況は、早急に是正されるべきであり、男女共同参画室の助言指導に期待する。 ・本市の人口減少への対策としても、今後はワークライフバランスの推進を企業とともに進めなくてはならない。男性の育児休業取得率など推進するうえで、男女共同参画室だけでなく産業振興課の役割も重要である。 									

No.26 IV-2-1 子育て支援の充実

各委員評価	A	1	B	6	C	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保運営課では目標値以上の成果があり、本市における子育て支援は充実度を増してきており評価に値する。病児病後児保育の実施では、保護者が安心して働くことができていることから、引き続き実施箇所の確保など、さらなる充実・拡充を目指して欲しい。 ・青い鳥教室の待機児童は0人を維持しているが、今後、質を確保することも視野に入れるべきである。保護者が安心して預けられる教室であるか、より細やかな監督とともに、直接課が保護者から意見を収集するなどの方法により質の向上を目指すべきである。 ・家庭教育講座に保護者が進んで参加するような手立てを園や学校で行う必要がある。 									

No.27 IV-2-2 学校教育の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	2	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標③学力調査については小中ともに基準値から下がり、目標値と大きな差が出て 									

おり基本方針の『確かな学力』が身につけていない。重点課題2-①地域での健全育成活動に関しては、記述も無く成果が認められない。成果指標②学校施設の耐震化などは十分な成果が見られる。

- 成果指標③学力調査を、学校アンケートの項目「学校が楽しいか」「授業が楽しいか」に変えたいとあるが、この観点で学力の向上を測ることは理解できない。アンケートを学校づくりに活かす意味では成果指標を設けることを否定しないが、学力に関する指標は残すべきである。
- 学校教育では、子どもに学力をつけることが本分である。そのためにも、全国学力・学習状況調査の結果はバロメーターとして重要。教師の力量を伸ばし、学習指導力の向上を図るような研修や手立てを考える必要がある。
- 家庭学習の習慣化も重要な要素とあるのは正論だが、啓発のため「家庭学習の手引き」を作成したことも効果が現れておらず、家庭学習を定着させるための取組を見直すべきである。家庭学習の重要性は教員だけでなく生徒・保護者も理解すべきであり、特に小学生においては宿題から家庭学習が身につくため、宿題をちゃんとやるという習慣付けを、保護者と一緒に進めなくてはならない。

No.28 IV-3-1 生涯学習活動の推進

各委員評価	A	B	C	5	D	2	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> • 市主催講座のあり方を根本から見直し、今後必要な取組の推進を期待する。 • 市民講座は種類が多い方が選択肢が増えるので、ある程度の数の講座は常に提供すべきである。H27、H28と講座数の減少に伴って参加人数が減少しており、生涯学習活動を推進しているとは言い難い。参加者からアンケート等を取り、講座の種類、回数、開講時期、講師の力量、参加費用、あらゆる要素の検討が必要である。 • 市民講座はホームページに募集の掲載を行っているということであるが、検索しても一部の情報しか得られなかった。簡単に情報が得られるような工夫が必要である。 • コミュニティに生涯学習推進員を配置することも一定の効果は期待できるが、まずは担当課がしっかりと生涯学習のノウハウを身につけることが先決であり、そのうえで生涯学習推進員の研修や意見交換など、コミュニティに任せっきりでなく、市がある程度支えながら、参加者の増加を図っていくべきである。 • 図書館の入館者数を一括りにするのではなく、年齢層別に分析し対策をたてることも必要である。 • 館ごとの一日平均利用者数を成果指標にするのは良い。飯山では子供連れが多く、児童図書の貸出が多いなど、それぞれの館の特色を把握できるような集計により、より良い図書館サービスを目指すべきである。 • 図書館には、市民の学習成果を活かせる場を提供する役目も担って欲しい。地域づくりへの学びの機会を、コミュニティと協働で提供することも有効である。 									

No.29 IV-3-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

各委員評価	A	B	5	C	2	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> • 丸亀市民球場は完成後、利用者数が順調に伸び目標値を超えている。しかし、スポーツ施設の利用者数は基準値より下がっており、丸亀市外の利用者の増加はあるものの施策の展開②③、市民の生きがいつくりにつながるスポーツの確立・市民の自発的なレクリ 									

エーションにおける成果の記述が見られない。

- ・スポーツ施設を講座室として利用するなど、今度とも多様な活用を行い、有効利用すべきである。

No.30 V-1-1 情報の発信と地域情報化の推進

各委員評価	A	B	4	C	3	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する庁内での取組が進んでいることは評価できるが、HPに関しては、審議会等議事録の更新がかなり遅れたり、市政での変更事項や新しい計画についてアップが遅れるなど情報発信における徹底がなく、後期基本計画・施策の展開①にあるHPでの最新の情報と内容の充実が図られていない。 ・成果指標①の市民満足度はわずかしこ上昇しておらず、担当課の事業との相関性について検証し、次期計画に活かすべきである。 ・現代社会において不可欠な分野とも考えられる情報通信技術や情報セキュリティを身につけることは丸亀市職員としての最低限の資質であるため、引き続き習熟度の成果が見える有意義な研修を重ね、各職員のレベルアップを期待する。 									

No.31 V-1-2 市民参画と協働の推進

各委員評価	A	B	7	C	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・数値化できる成果指標と関係のない担当課の事業については、市民満足度と担当課の事業との相関性について、調査シートに見解を記載すべきである。 ・公募委員の応募・パブリックコメントの件数の減少など市政への市民参画や、成果指標③ネットワークに登録した市民活動団体数は、停滞している。 ・後期基本計画・施策の展開②の協働事業に関する記述が見られない。 ・参加者が減っている議会報告会は、市政への市民の生の声を聞く機会として、回数や日時など検討が必要である。 ・市政への市民参画の停滞への対策として、無作為に選んだ市民に声をかけ応じた方の意見を聞くという新たな取組は、他市での成功例もあることから、検討するだけでなく早急に実施できるよう前向きに進められたい。 								

No.32 V-1-3 地域コミュニティの活性化

各委員評価	A	B	5	C	2	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員がコミュニティ活動に関わり、まちづくり事業のサポートをすることは大切であり、良い方向であるから今後も継続し、地域における職員の活躍を期待する。 ・後期基本計画・施策の展開①で、自治会の加入促進について掲げられているが、期間中の施策推進が見られず、加入率が下がっており成果もない。県内で一番加入率が低いこともあり、自治会加入率も成果指標に入れるべきである。 									

No.33 V-1-4 広域連携・交流活動の充実

各委員評価	A	B	7	C	D	E	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標②は目標値を達成できていないが、基本方針に関わる施策推進が順調である。 								

- ・海外交流都市への派遣が伸び悩んでいる。PM2.5やテロに対する不安等もあり、やむを得ない結果ではあるが、今後、スペイン・中国以外、例えば英語圏であれば、中学生が自分の学んだ英語を使ってみたいと思う可能性もあるので、選択肢を増やすのも一案である。
- ・一方で、外国から丸亀市に来ている方は、スペイン語圏や中国語圏の人が多く、身近に英語圏の人は少ない。英語圏との交流は、学校や民間でも行われていることであり、市が多文化共生の理念を持って、市費を投入して国際交流を推進するのであれば、身近な外国語圏の方たちとの交流を重視する考えも妥当である。
- ・定住自立圏内の人的、物的相互利用をさらに推進すべきである。
- ・第1次ビジョンでは成果指標を設けていなかったため、PDCAの手法を用いてないとのことであるが、成果指標の有無にかかわらず、下記のようなPDCAサイクルの感覚は持つべきである。
 ※何のためにどういう施策を(P)、どのように実施し(D)、どういう成果があり(C)、どこをどう見直し(A)、修正した施策を(P)、実施計画に則って行い(D)・・・

No.34 V-2-1 財政運営の効率化

各委員評価	A	1	B	6	C	1	D	1	E	1	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標①の経常収支比率は押さえ切れてはいないが上昇を想定しており、成果指標②③が達成できている。 ・合同公売会は成果が認められており、このような効果的な取組みを今後も進められたい。 ・ボートレース事業が市民にとって健全で楽しい娯楽として、市民に身近に思われるように、レース以外のイベントや広報活動に取り組む必要がある。 ・平成30年代は厳しい財政運営が余儀なくされるため、投資的経費に充当可能な財源確保が難しい状況にあるが、市庁舎整備や公共施設の防災対策などは避けられない。そのため、今後はより一層の行財政改革が必要であり、これまで以上にスクラップ&ビルドのスクラップをどのように進めるかが重要である。拡充すべき事業と縮減に踏み切る事業の棚卸しを財務課・政策課を中心に実施し、市長及び幹部職員の庁議等での活発な議論により判断する必要がある。 また、効果を計れない補助金事業や安易な委託事業については、直営に戻すことや廃止など思い切った見直しを、厳しく行うべきである。 さらに、財政状況を見極めながら財政悪化回避の対応策を考慮に入れた自治体運営を行うよう求める。 												

No.35 V-2-2 行政運営の最適化

各委員評価	A	1	B	6	C	1	D	1	E	1	委員会評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画・施策の展開②定員管理の適正化と人材育成は、成果指標①③を達成しており順調に進捗している。 ・施策の展開①組織機構の最適化に関する記述はなく、施策推進が行われたか否かも判らない。 ・総合計画の確実な進行管理・PDCAサイクルの確立が施策の展開④だが、当委員会に示された資料から、庁内での総合計画への対応が形骸化しており、PDCAサイクルが 												

正しく理解されておらず特にC Aが不十分であるとの印象を拭えない。

- 丸亀市の適正な職員数に対し現在の職員数が不足しているのであれば、中途採用を含め年齢構成も考えながら採用すべきである。
- 本庁や市民総合センターの窓口において、窓口サービスアンケートを定期的に行い、業務改善に活かすべきである。
- 市の補助金等見直し基準では、市が事務局を担当することが不適切とされているので、該当する関係団体の事務局となっている担当課は見直しが必要である。
- 総合計画の着実な進行管理にはP D C Aサイクルの確立が不可欠であり、常に分析・評価のC→改善の実施Aが遂行され、事業の見直し・再編を実施できる体制が整備されていなければならない。政策目標V-2行政改革はこのC Aを確実に進めるための計画であり、H32年前後の厳しい財政運営を乗り切るため丸亀市政を軌道修正するという最重要政策であったことから、中期財政フレームの基となる次期総合計画・行革プランでは口先だけ文字だけの御題目ではなく、P D C Aサイクルを庁内すべての職員が正しく理解し日々の職務の中で実行できるような体制を、政策課・財務課が中心となって確立しなくてはならない。
- 職員は、自らが行政課題を正しく把握し、具体的成果を明確に示せなくてはならない。また、管理職には、施策推進に繋がる効果的な事業に修正できる資質保持を期待する。現状の行政評価では、内部の1次評価が形骸化した甘い評価になっているため、今後、評価基準の見直しが不可欠である。

5. 丸亀市行政評価委員会について

(1) 行政評価委員会の開催経過

会議	開催日	議題
第1回	平成29年5月10日	・平成28年度外部評価結果への対応について ・平成29年度外部評価について
第2回	平成29年6月15日	・評価作業の質問と回答について
第3回	平成29年7月13日	・施策評価について
第4回	平成29年7月28日	・外部評価報告書について

(2) 行政評価委員

氏名	所属等	備考
赤熊一弘	前丸亀市自治推進委員会委員	
岩永十紀子	香川短期大学 生活文化学科教授	
岡本恵子	丸亀市男女共同参画審議会会長 前丸亀市行政評価委員会委員	会長
佐藤常光	公募委員	
藤川澄子	公募委員	
森 茂	丸亀商工会議所会頭 前丸亀市行政評価委員会委員	副会長
吉田世津子	四国学院大学 社会学部教授	